八権を考える Par

に求められています。を考え、「思いやりの心」を育てることの大切さが、今まさを考え、「思いやりの心」を育てることの大切さが、今まさ理解し、人権を相互に尊重し合うとともに、「相手の気持ち」るには、自分の人権のみならず他人の人権についても正しくすべての人々が人権を享有し、平和で豊かな社会を実現す

ス持ち の人権についても正しく の人権についても正しく ともに、「相手の気持ち」 ともに、「相手の気持ち」 ともに、「相手の気持ち」

す。心と理解を深めていくことが必要で

人権とは?

子どもの人権

が必要です。
いての関心と理解を深めていくこといての関心と理解を深めていくこと限に尊重されるよう、この問題につす。子どもが一人の人間として最大す。子どもが一人の人間としています。といじめや体罰、児童虐待、児童買いじめや体罰、児童虐待、児童買

られるものです。

女性の人権

り、日常の思いやりの心によって守生活を営むために必要な権利であ

私たちが社会生活において幸福な

高齢者の人権

一男性が相互の立場を尊重して協力し

合えるよう、この問題についての関

人権問題が発生しています。女性と偶者等からの暴力、セクハラなどの

家庭や職場における男女差別や配

高齢者に対する就職差別や介護者

を深めていくことが必要です。め、この問題についての関心と理解め、この問題についての関心と理解め、この問題が発生しています。高齢者等による身体的・心理的虐待などの

障害者の人権

解を深めていくことが必要です。性否されたり、アパートやマンショルが障害のない人と同じように生活人が障害のない人と同じように生活人が障害のない人と同じように生活とが、アパートやマンショルでの人をを担否されたり、アパートやマンショルでの乗車をできる人が車いすでの乗車を

同和問題

です。

関心と理解を深めていくことが必要

関心と理解を深めていくことが必要

を別落書き等の事案が依然として存

差別落書き等の事案が依然として存

外国人の人権

いを正しく理解し、これらを尊重す認め、言語、宗教、生活習慣等の違発生しています。文化等の多様性を浴場での入浴拒否などの人権問題がトやマンションへの入居拒否、公衆トやマンションへの入居拒否、公衆ト

ていくことが必要です。

問題東日本大震災に起因する人権

福島第一原子力発電所の事故の影福島第一原子力発電所の事故の影福島第一原子力発電所の事故の影福島第一原子力発電所の事故の影福島第一原子力発電所の事故の影るととが必要です。



▲日置小学校での人権の花運動

(火) ~10日 (月) は人権週間です



さまざまな人権問題

ざまな人権問題があります。近年で 差別、 病等患者、刑を終えて出所した人、 侵害も多発しています。 は、インターネットを悪用した人権 犯罪被害者とその家族、 ス、性同一性障害者に対する偏見や アイヌの人々、エイズやハンセン 世界には人種差別など、さま ホームレ

問題や性的搾取、 とした人身取引も深刻な人権侵害問 また、北朝鮮当局による人権侵害 強制労働等を目的

人間らしく生きる

人権問題を解決するために私たち



権擁護委員による人権相談のようす

10838-22-0478 ■山口地方法務局萩支局

権思想を広め、 人権擁護委員とは、地域の中で人 住民の人権が侵害さ

せにもつながってくるはずです。 がけてみましょう。きっと自分の幸 の気持ちを考えて生活するように心 です。相手の立場を思いやり、相手 **る**」ということにつながっていくの こともたくさん出てきます。 きるものではありません。我慢する これは簡単そうですが、なかなかで と、相手の気持ちを考えることです。 れは、まず相手の立場を思いやるこ が身近なところからできること。そ しかし、それが「人間らしく生き

人権のことで困ったときは

いずれも平日8:30~17:15です。 秘密は固く守られます。受付時間は、 にご相談ください。相談は無料で 左記又は人権擁護委員までお気軽

10570-070-810 10120-007-110 TE 0 5 7 0 - 0 0 3 - 1 1 0 ■子どもの人権一一○番 みんなの人権一一〇番 ■女性の人権ホットライン (最寄りの法務局につながります。)

市民課 市民相談係 問い合わせ Tel 23 -1 1 1 5

のことです。 油谷地区 日置地区 から委嘱を受け、活動しています。 三隅地区 長門市では、左記の人が法務大臣 松浦静信、 加茂善成、 三輪久榮、 沖村清美、 笹原芳正 森田妙子 山崎陽子 藪木則敏

相談・被害救済の流れ

①相談・被害の申告

②法務局職員・人権擁護委員の聴き

取り

③調査

④侵犯事実を認定

⑤ 救済措置 (援助、 調整、 要請、 説

⑥処理結果通知アフターケア

▲ながとふるさとまつりでの 人権啓発活動のようす

いのち(生命)

ていく手助けをすることができる人 れないように配慮し、人権を擁護し

伊達敏雄、

に改訂が行われました。

も生じていることから、

本年3月

社会情勢の変化や新たな人権課題

本指針策定から10年が経過し、

山口県人権推進指針

【基本理念】

的に人権に関する取り組みを推進 な地域社会」の実現に向け、総合 ひとりの人権が尊重された心豊か 体者であるという、人間尊重を基 が尊重され、他人の人格を尊重し 損なわれることなく、自分の人格 る場において、人としての尊厳が 職場、学校、施設、その他あらゆ 本的な考え方として、「県民一人 えのない尊い生命(いのち)の主 できるよう、一人ひとりがかけが て自由で平等な生活を営むことが すべての県民が、 家庭、 地域

【キーワード】

じゆう(自由

びょうどう (平等) きる地域社会の実現をめざします。 自由に自分らしく生きることがで だれもが、人として大切にされ、

をめざします。 十分に発揮できる地域社会の実現 しく参加・参画し、個性や能力を だれもが、社会の一員として等

をめざします。 して大切にされる地域社会の実現 だれもが、尊い生命の主体者と